

COP活動上のルールの再確認

1. 本部の発行するBaseline Guide、GPG等は会員サービスのため基本的に翻訳する。この場合、必要があれば翻訳費用は日本本部で負担する。ただし、できるだけ安い費用で翻訳が可能となるよう努力する。

(翻訳出版手順参照下さい)

2. 各COP(委員会含む)で会議を行う場合、できるだけ会員の会社をお願いして会議室を融通してもらう。しかしながら、調達できない場合には会議室の借用料は日本本部で負担する。また、会議室を借用する場合に手土産を持参する場合も日本本部負担とする。

(事務局運用ルール参照下さい)

3. 各COPでセミナー等を実施する場合は、収支バランスを考慮しながら目標設定を行う。

(セミナー開催手順参照下さい)